

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年2月14日(2025.2.14)

【国際公開番号】WO2023/073788

【出願番号】特願2023-555913(P2023-555913)

【国際特許分類】

H 0 4 W 7 2 / 0 2 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 9 2 / 1 8 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 8 8 / 0 6 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 7 2 / 2 5 (2 0 2 3 . 0 1)

H 0 4 W 7 2 / 4 0 (2 0 2 3 . 0 1)

H 0 4 W 7 2 / 5 4 (2 0 2 3 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 4 W 7 2 / 0 2

H 0 4 W 9 2 / 1 8

H 0 4 W 8 8 / 0 6

H 0 4 W 7 2 / 2 5

H 0 4 W 7 2 / 4 0

H 0 4 W 7 2 / 5 4 1 1 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

第1のRAT(Radio Access Technology)におけるサイドリンク送信のために、複数の候補リソースを含む候補リソースセットを決定する制御部と、前記第1のRATにおけるリソース予約を示す第1のサイドリンク制御情報(SCI)を他の端末から受信し、前記第1のRATとは異なる第2のRATにおけるリソース予約を示す第2のSCIを他の端末から受信する受信部と、

前記第1のRATにおける前記サイドリンク送信を行う送信部と、を備え、前記制御部は、

前記第1のSCIに基づいて、前記第1のRATにおける第1のリソースを決定し、

前記第2のSCIに基づいて、前記第2のRATにおける第2のリソースを決定し、

前記第1のリソースの少なくとも一部とオーバーラップする第1の候補リソースと、前記第2のリソースの少なくとも一部とオーバーラップする第2の候補リソースと、を前記候補リソースセットから除外し、

40

前記第1の候補リソース及び前記第2の候補リソースを排除した候補リソースセットから、前記サイドリンク送信用のリソースを選択し、

前記送信部は、前記選択されたリソースを使用して前記サイドリンク送信を行う端末。

【請求項2】

前記受信部は、第1の期間中に前記第1のSCIの受信を行い、

前記受信部は、前記第1の期間とは別途規定された第2の期間中に前記第2のSCIの受信を行う

50

請求項 1 に記載の端末。

【請求項 3】

前記第 2 の期間は、複数のサブフレームで構成され、

前記受信部は、前記複数のサブフレームをモニタすることによって、前記第 2 の S C I の受信を行い、

前記制御部は、前記複数のサブフレームのうち、モニタしていないサブフレームに対応する候補リソースを、前記候補リソースセットから除外する

請求項 2 に記載の端末。

【請求項 4】

前記受信部は、前記第 1 の R A T における優先度と、前記第 2 R A T における優先度とに基づいて閾値を決定するための閾値情報をネットワークから受信し、 10

前記制御部は、前記第 2 の S C I によって示される優先度と、前記サイドリンク送信の優先度と、前記閾値情報と、に基づいて前記閾値を決定し、

前記制御部は、受信した前記第 2 の S C I に基づいて測定した R S R P が前記閾値よりも高い場合、前記第 1 の R A T における前記第 1 のリソースを決定し、前記第 1 の候補リソースを前記候補リソースセットから除外する

請求項 1 に記載の端末。

【請求項 5】

前記制御部は、前記第 1 の候補リソースを前記候補リソースセットから除外した後、前記第 1 の候補リソースを除外した候補リソースセットから、前記第 2 の候補リソースを除外する、請求項 1 に記載の端末。 20

【請求項 6】

端末において実行される通信方法であって、

第 1 の R A T (R a d i o A c c e s s T e c h n o l o g y) におけるサイドリンク送信のために、複数の候補リソースを含む候補リソースセットを決定することと、前記第 1 の R A T におけるリソース予約を示す第 1 のサイドリンク制御情報 (S C I) を第 1 の他の端末から受信することと、

前記第 1 の R A T とは異なる第 2 の R A T におけるリソース予約を示す第 2 の S C I を第 2 の他の端末から受信することと、

前記第 1 の S C I に基づいて、前記第 1 の R A T における第 1 のリソースを決定することと、 30

前記第 2 の S C I に基づいて、前記第 2 の R A T における第 2 のリソースを決定することと、

前記第 1 のリソースの少なくとも一部とオーバーラップする第 1 の候補リソースと、前記第 2 のリソースの少なくとも一部とオーバーラップする第 2 の候補リソースと、を候補リソースセットから除外することと、

前記第 1 の候補リソース及び前記第 2 の候補リソースを排除した前記候補リソースセットから、前記サイドリンク送信用のリソースを選択することと、

前記選択されたリソースを使用して前記サイドリンク送信を行うこと、を、有する通信方法。 40

【手続補正 2】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

開示の技術によれば、第 1 の R A T (R a d i o A c c e s s T e c h n o l o g y) におけるサイドリンク送信のために、複数の候補リソースを含む候補リソースセットを決定する制御部と、前記第 1 の R A T におけるリソース予約を示す第 1 のサイドリンク制御情報 (S C I) を他の端末から受信し、前記第 1 の R A T とは異なる第 2 の R A T に 50

おけるリソース予約を示す第2のSC Iを他の端末から受信する受信部と、前記第1のR A Tにおける前記サイドリンク送信を行う送信部と、を備え、前記制御部は、前記第1のSC Iに基づいて、前記第1のR A Tにおける第1のリソースを決定し、前記第2のSC Iに基づいて、前記第2のR A Tにおける第2のリソースを決定し、前記第1のリソースの少なくとも一部とオーバーラップする第1の候補リソースと、前記第2のリソースの少なくとも一部とオーバーラップする第2の候補リソースと、を前記候補リソースセットから除外し、前記第1の候補リソース及び前記第2の候補リソースを排除した候補リソースセットから、前記サイドリンク送信用のリソースを選択し、前記送信部は、前記選択されたリソースを使用して前記サイドリンク送信を行う端末が提供される。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0238

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0238】

以上、本開示について詳細に説明したが、当業者にとっては、本開示が本開示中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本開示は、請求の範囲の記載により定まる本開示の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本開示の記載は、例示説明を目的とするものであり、本開示に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

20

(第1項)

第1のR A T (Radio Access Technology) において送受信を実行する第1の通信部と、

前記第1のR A Tにおける通信を制御する第1の制御部と、

第2のR A Tにおいて送受信を実行する第2の通信部と、

前記第2のR A Tにおける通信を制御する第2の制御部とを有し、

前記第1の通信部は、第1のリソース予約に係る情報を他の端末から受信し、

前記第2の通信部は、第2のリソース予約に係る情報を他の端末から受信し、

前記第2の制御部は、前記第2のリソース予約に係る情報を前記第1の制御部に通知し、

前記第1の制御部は、前記第1のリソース予約に係る情報及び前記第2のリソース予約に係る情報に基づいて、前記第1のR A Tにおける使用可能なリソース候補からリソース除外を実行した後、送信に使用するリソースを決定し、

30

前記第1の通信部は、前記決定されたリソースを使用して他の端末への送信を実行する端末。

(第2項)

前記第1の制御部は、前記第1のリソース予約に係る情報に基づいたリソース除外を実行する直前又は直後に、前記第2のリソース予約に係る情報に基づいてリソース除外を実行する第1項記載の端末。

(第3項)

前記第1の制御部は、前記第1のR A Tにおけるセンシングウィンドウに対応する前記第2のR A Tにおけるセンシングウィンドウに係るセンシング結果がすべて利用可能な場合に、前記第1のリソース予約に係る情報及び前記第2のリソース予約に係る情報に基づいて、使用可能なリソース候補からリソース除外を実行した後、送信に使用するリソースを決定する第1項記載の端末。

40

(第4項)

前記第1の制御部は、前記第2のリソース予約に係る情報が示すリソースが、前記使用可能なリソース候補のうちあるリソースと少なくとも一部とオーバーラップする場合、又は前記使用可能なリソース候補のうちあるリソースが関連付けられるフィードバックチャネルの少なくとも一部とオーバーラップする場合、前記使用可能なリソース候補から前記あるリソースを除外する第1項記載の端末。

50

(第5項)

前記第1の通信部は、前記第2のリソース予約に係る情報を基地局に送信する第1項記載の端末。

(第6項)

第1のRAT(Radio Access Technology)において送受信を実行する第1の通信手順と、

前記第1のRATにおける通信を制御する第1の制御手順と、

第2のRATにおいて送受信を実行する第2の通信手順と、

前記第2のRATにおける通信を制御する第2の制御手順と、

第1のリソース予約に係る情報を他の端末から受信する手順と、

10

第2のリソース予約に係る情報を他の端末から受信する手順と、

前記第1のリソース予約に係る情報及び前記第2のリソース予約に係る情報に基づいて、前記第1のRATにおける使用可能なリソース候補からリソース除外を実行した後、送信に使用するリソースを決定する手順と、

前記決定されたリソースを使用して他の端末への送信を実行する手順とを端末が実行する通信方法。

20

30

40

50